

# いわて農村活性化推進方針の概要

令和8年3月  
岩手県

# I はじめに

## 策定の趣旨

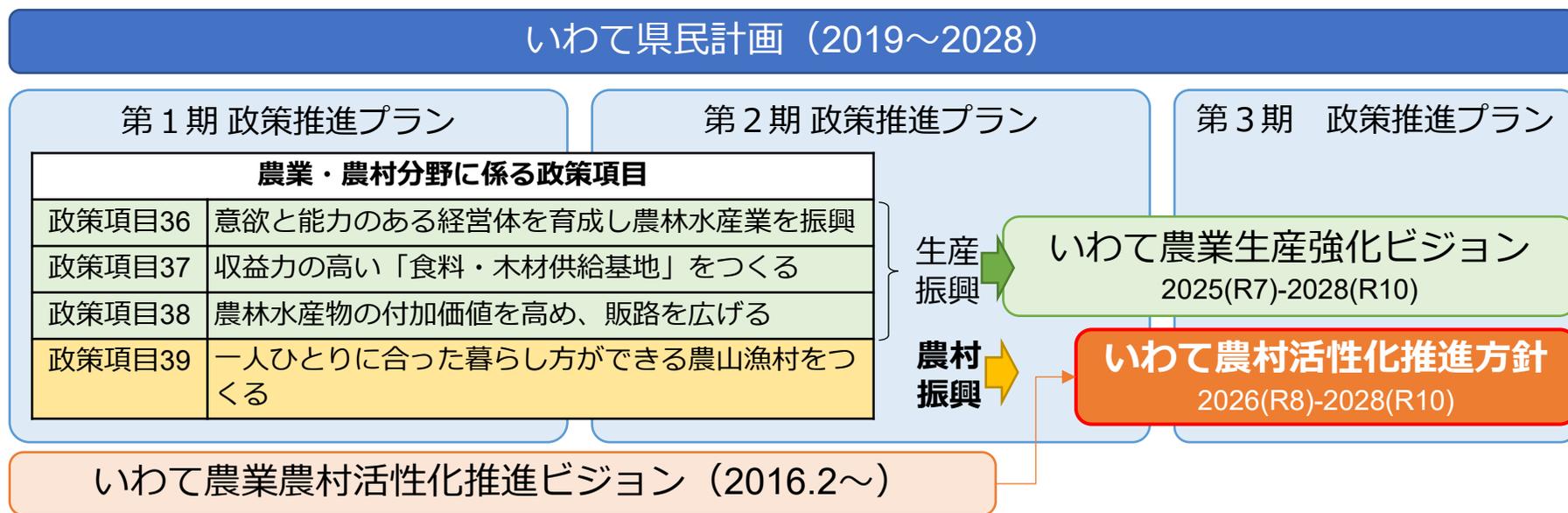
「いわて農業農村活性化推進ビジョン」の策定から10年が経過し、農村を取り巻く情勢が大きく変化するとともに、食料・農業・農村基本法の改正等の国の施策の動向を踏まえ、目指す姿や、具体的な推進項目と取組内容など本県の農村活性化に向けた方向性を示すために策定

## 計画期間

令和8年度から令和10年度までの3年間（終期は、県民計画、農業生産強化ビジョンと同じ）

## 県民計画等との関係

「いわて県民計画（2019～2028）」のうち「農村振興」に係る政策項目を対象に、具体的な取組や目標等を定めるもの



# いわて農村活性化推進方針の構成

- 現行の活性化ビジョンにおける取組の評価を踏まえて見直しを行うことから、「**Ⅱ これまでの取組の評価**」の項目を追加

現行 (いわて農業農村活性化推進ビジョン)	見直し (いわて農村活性化推進方針)
I 策定の趣旨	I はじめに
II 中山間地域の現状と課題	II <b>これまでの取組の評価</b>
III 地域活性化への取組のポイントと推進方向	III 農村地域の現状と課題
IV 10年後を見据えた中山間地域活性化の基本目標（めざす姿）	IV 今後の方向性
V 地域活性化に向けた3つのポイントと10の推進項目	V 目標
VI 推進方法	VI 推進項目
参考 先進地区の取組事例	VII 推進体制
	参考資料 優良事例

## Ⅱ これまでの取組の評価

平成28年に策定した「いわて農業農村活性化推進ビジョン」に掲げる、3つのポイントと10の推進項目

### 1 中山間地域を支えるリーダーや組織など“ひと”の活躍

- ① 地域ビジョンの作成と地域をけん引する人材の育成
- ② 地域ビジョンを実践する組織体制の整備や広域連携
- ③ 多様な農業者による持続的な農業の実現
- ④ 地域独自の食文化や農業生産・加工技術を伝承する後継者の育成

### 2 地域の伝統や豊かな自然を活かした魅力ある農業・農村づくり

- ⑤ 変化に富んだ気候や立地条件を活かした農林産物の生産とブランド化
- ⑥ 地域の農林産物の高付加価値化と販売先の確保
- ⑦ 美しい田園風景や自然環境の維持・保全

### 3 豊かな地域資源を活かした都市農村交流人口の拡大と移住・定住の促進

- ⑧ 地域資源を活かした農業体験メニュー等の情報発信
- ⑨ 農業体験や教育旅行等の受入れ態勢の整備
- ⑩ U・Iターンなど移住・定住の促進

## Ⅱ これまでの取組の評価

### 1 リーダーや組織など“ひと”の活躍

#### ① 地域ビジョンの作成と地域をけん引する人材の育成

##### 【成果と課題】

- 平成28年度に県単事業「いわて中山間いきいき暮らし活動支援事業」等により地域での取組を支援し、令和4年度までの7年間で、県内36地域で地域ビジョンを作成
- いわてアグリフロンティアスクールの講義やセミナーの開催により、令和6年度までの9年間で、延べ約500名に対し地域リーダーとして必要な知識・能力の習得を支援。**地域内の住民のみでは、地域リーダーの確保・育成が難しい地域が存在**

##### 【評価】 拡充

- 各地域で策定された地域計画など、地域ビジョンに代わる計画の実践や継続的なブラッシュアップを実施
- **地域活動をけん引する地域リーダーとともに、伴走支援を行う県や市町村等の職員を育成（拡充）**

#### ② 地域ビジョンを実践する体制の整備や広域連携

##### 【成果と課題】

- 地域ビジョンの作成に合わせ、地域内の自治会や農業法人などが連携する実践体制を構築し、令和4年度までの7年間で29地域で実践活動を展開。**地域内の住民のみでは、地域ビジョンの作成や進むべき方向の話し合いが難しい地域がでてきており、機運醸成の段階からの支援が必要**
- 中山間地域等直接支払を活用する1,074協定（R6）のうち11協定が協定の広域化等に取り組み。活動の維持に向け、協定同士の連携などの体制づくり等を促進する必要

##### 【評価】 拡充

- 地域に関わりのある方など**地域外も含めた多様な人材の参画**のほか、**県や市町村職員の育成や中間支援組織等との連携**により、地域の実情に応じた**切れ目ない伴走支援**を実施（拡充）
- 中山間地域等直接支払制度の第6期対策における、ネットワーク化活動計画の作成等を促進

## Ⅱ これまでの取組の評価

### 1 リーダーや組織など“ひと”の活躍

#### ③多様な農業者による持続的な農業の実現

##### 【成果と課題】

- ・ 県内外での就農相談会の開催や生産技術を習得できる研修受入先の紹介、就農準備資金・経営開始資金の交付などに取り組み、**新規就農者数は、年間確保目標である280人を上回って推移**
- ・ 地域農業の核となる経営体に加え、中山間地域における小規模・兼業農家など多くの経営体が、将来にわたり意欲をもって生産活動に取り組むことのできる環境を整備していくことが必要

##### 【評価】見直し⇒「いわて農業生産強化ビジョン」への移行

- 「いわて農業生産強化ビジョン」の施策推進の柱の一つである「産地づくりを支える人材の確保・育成」において、新規就農者数を令和10年度に300人に上昇させることを目標として実施
- 小規模・家族経営体を中心とする集落営農組織等の経営規模拡大や生産活動の効率化に向けた支援を実施

#### ④地域独自の食文化や農業生産・加工技術を伝承する後継者の育成

##### 【成果と課題】

- ・ 毎年度、食文化伝承を担う人材として「食の匠」を認定（R6までに56人）するとともに、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会などの活動を促進、「食の匠」の技術や郷土料理のいわれを動画で記録・保存し発信
- ・ 「**食の匠**」の高齢化が進む中、新規認定者が減少傾向であることから、「食の匠」の後継者の掘り起こしが必要

##### 【評価】継続

- 地域の食文化を次代に伝承する「食の匠」の後継者の掘り起こしや育成を推進
- 交流人口の拡大に向け、農林水産物の収穫から加工までの体験などの**食文化を生かした取組を促進**

## Ⅱ これまでの取組の評価

### 2 魅力ある農業・農村づくり

- ⑤気候や立地条件を活かした農林産物の生産とブランド化
- ⑥地域の農林産物の高付加価値化と販売先の確保

#### 【成果と課題】

- ・ アワの新品種「いわてあわこがね」の発表（R5）、西和賀町の「西わらび」の地理的表示（GI）保護制度の登録（R6）など地域の農産物のブランド化、高付加価値化を推進
- ・ 食のプロフェッショナルアドバイザーを派遣し、各地域での商品開発・販路開拓等を支援し、R元～R6の6年間で55件の商品を開発

#### 【評価】継続

- 農村の食文化や祭り、古民家、地域ならではの食材等、多様な魅力ある地域資源を最大限生かし、地域のにぎわいや所得・雇用の確保を図る取組を一層推進

- ⑦美しい田園風景や自然環境の維持・保全

#### 多面的機能支払

#### 【成果と課題】

- ・ 取組面積7.7万ha（R6）は、県の農地面積の50%（水田の70%）をカバーしており、本交付金が農地の維持やコミュニティ活性化に大きく寄与
- ・ 活動組織の多くで「事務負担」「高齢化等による人材不足」が課題
- ・ 面積カバー率50%は、全国平均57%よりやや低く、カバー率の低い沿岸、県北地域での取組の拡大が必要

#### 【評価】継続

- 本制度を活用して、地域の共同活動が継続されるよう、市町村と連携し支援を継続
- 事務負担の軽減に向け、①事務の外部委託の促進、②組織の合併等による広域化や地域内の他団体との連携等による事務の集約化、人材有効活用を促進
- カバー率の低い県北・沿岸地域における取組拡大に向け、重点的に支援を実施

# Ⅱ これまでの取組の評価

## 2 魅力ある農業・農村づくり

### ⑦美しい田園風景や自然環境の維持・保全

#### 中山間地域等直接支払

##### 【成果と課題】

- 全ての協定で、所定の農業生産活動等が行われるとともに、集落戦略の作成や加算措置の目標が達成され、**中山間地域等の農業生産活動の継続に大きく寄与**（対象面積2.4万ha（R6））
- 第5期対策の「**集落機能強化加算**」の取組協定数は**全国第3位**（取組面積は全国第4位）となり、**草刈りボランティア、高齢者の見守り、買い物支援、除雪支援など生活支援の取組が進展**
- 集落構成員の減少や高齢化等による、協定の廃止や対象農地の除外などにより、協定面積が減少することが懸念。取組をやめた農地では、一気に荒廃化が進むことから、活動継続に向けた協定の体制づくりに一層取り組むことが必要
- 第6期対策では「集落機能強化加算」が廃止されたため、生活支援の取組の継続に向けた支援が必要

##### 【評価】 継続

- 交付金の活用促進に向け、**第6期対策の加算措置等の理解醸成や活動の機運醸成を図るとともに**、協定活動の維持に向け、**協定同士の連携・広域化等の体制づくり等を促進**
- 「集落機能強化加算」を活用した**取組の継続に向け、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成促進やその他の支援制度の活用により支援**

## Ⅱ これまでの取組の評価

### 3 都市農村交流人口の拡大と移住・定住の促進

- ⑧地域資源を活かした農業体験メニュー等の情報発信
- ⑨農業体験や教育旅行等の受入れ体制の整備

#### 【成果と課題】

- ・ グリーン・ツーリズム交流人口は、コロナ禍の影響により一旦落ち込んだものの、その後、インバウンドの拡大に伴い回復傾向にあり、**令和6年度には1,303千人回と目標達成**
- ・ グリーン・ツーリズムの受入人材育成や情報発信の強化等により、**令和6年度の農林漁家民泊等利用者数は約62千人回となり、目標を下回ったものの、コロナ禍前の水準に回復**
- ・ 地域資源を生かした農業体験などメニューの充実、外国人旅行客の受入体制の強化、SNSなどを活用した情報発信などの取組の一層の強化が必要
- ・ コロナ禍による地域協議会の活動低下や受入農家等の高齢化による**受入体制の脆弱化が懸念**

#### 【評価】 拡充

- 交流人口の更なる拡大に向け、各地域協議会の受入活動の活性化や、**広域連携による教育旅行、インバウンド等の受入体制の整備**を支援
- 都市部にいながら農村に関わる形から、農村での仕事への関わりや継続的な訪問を経て、実際に生活の拠点を農村に移す形に至るまで、徐々に段階を追って農村への関わりを深めていくなど、**農村関係人口の創出・拡大を図る取組を強化**（拡充）

## Ⅱ これまでの取組の評価

### 3 都市農村交流人口の拡大と移住・定住の促進

#### ⑩ U・Iターンなど移住・定住の促進

##### 【成果と課題】

- 首都圏での相談窓口の設置や全市町村での移住コーディネーターの配置のほか、コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高まりなどにより、県外からの**移住・定住者数は増加傾向**
- 東京一極集中への動きや、U・Iターン就職者数の減少により、移住・定住者数は1,779人（R6）と伸び悩み、目標を下回った
- 令和6年度に農業関連で活動している地域おこし協力隊は、全体の24%

##### 【評価】 継続

- 関係部局の施策との連携による、**首都圏の若い世代を中心とした移住希望者のニーズに応じた効果的なU・Iターン施策**を更に促進
- 農業関連で活動している地域おこし協力隊への支援の継続と本県への定着を促進

## Ⅱ これまでの取組の評価

### 有識者※<sup>1</sup>からの主な意見

意見	対応方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>農村の活性化には、地域の話し合いの継続が重要で、そのためには、<b>中間支援組織等による切れ目ない伴走支援が必要</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織や市町村と連携した伴走支援を実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>中間支援組織の活動を円滑に行うためには、<b>行政職員の農村プロデュース力の向上が必要</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会の開催や国主催の講座への職員派遣</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li><b>高卒後の人口の流出とその後のUターン不足が人口減少の主要因</b>。地域内の若者定着と地域外の若者呼び込みをパッケージで進める取組は有効</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに応じた効果的なU・Iターン施策の促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>移住・定住促進には、<b>移住コーディネーターの役割が重要</b>。移住者をしっかりとフォローできる人材、民間事業者との協力、受け入れ側の地域の協力が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住コーディネーターの設置を継続</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ツキノワグマが農村の生活圏に出没して暮らしを脅かしている。ツキノワグマなど<b>鳥獣被害対策も暮らしの安全確保として位置付けていく必要</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域の住民等の安全確保に向けた環境づくりの促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>祭りや伝統芸能など「<b>農村らしさ</b>」を再生していくことも必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の共同活動の維持を図る取組により促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li><b>拡大コミュニティ※<sup>2</sup>のような新たなコミュニティで活動する人を増やしていく必要</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係人口の量的・質的な拡大を促進</li> </ul>

※1 志村尚一氏（有限会社ウィルビー・代表取締役）、高橋信博氏（農村づくりプロデューサー）、田村隆雅氏（認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク・マネージャー）、中村恭香氏（特定非営利活動法人いわてNPOフォーラム21）、廣田純一氏（特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター・代表理事、岩手大学名誉教授）、若菜千穂氏（特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター・常務理事）、吉野英岐氏（岩手県立大学総合政策学部教授）〔五十音順〕

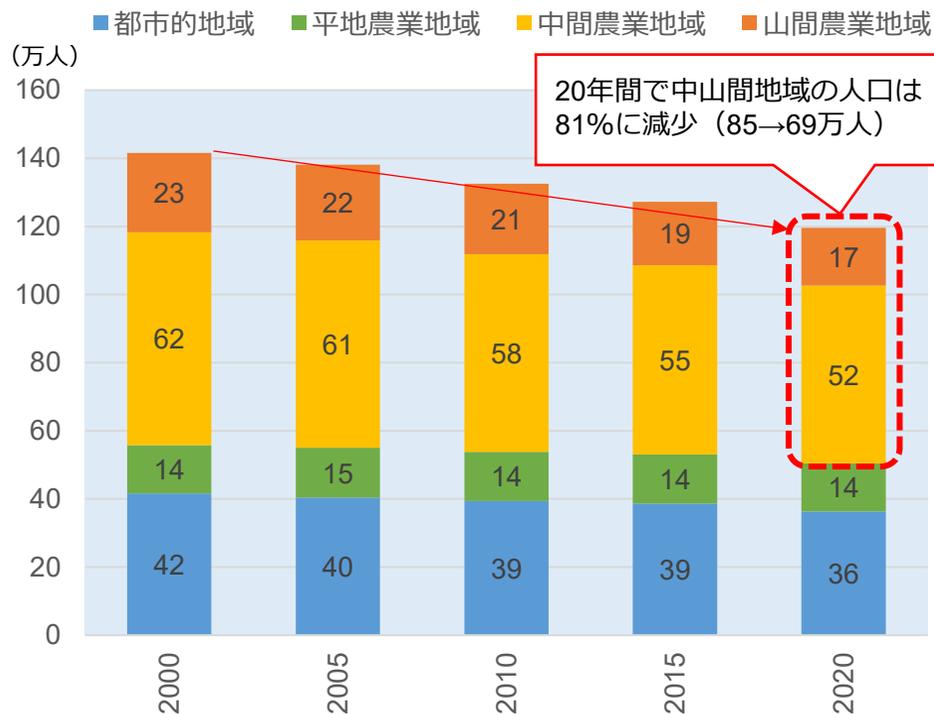
※2 定住者に加え、その地域に関わりや関心を持つ非定住者をコミュニティの構成員とする新たなコミュニティの考え方

# Ⅲ 農村地域の現状と課題

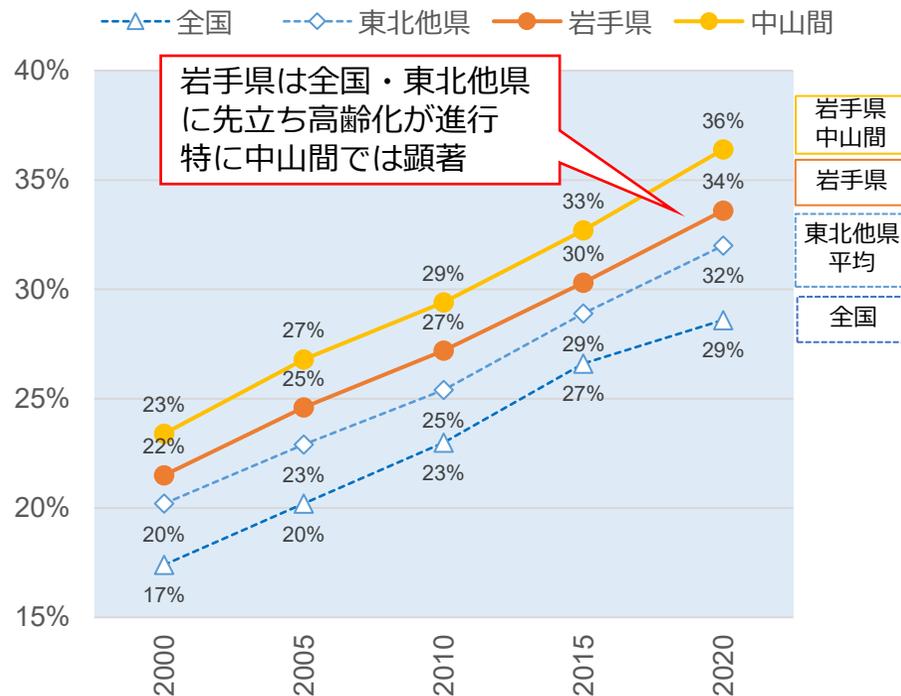
## 人口・高齢化率の推移

- 岩手県全体で人口減少、高齢化が進んでおり、特に中山間地域での進行が顕著
- 高齢化は、全国平均、東北他県平均を上回って進行
  - 農村地域における地域リーダーや地域活動の担い手等の**人材不足が懸念**される

岩手県 地域区別の人口推移



高齢化率（65歳以上の割合）の推移



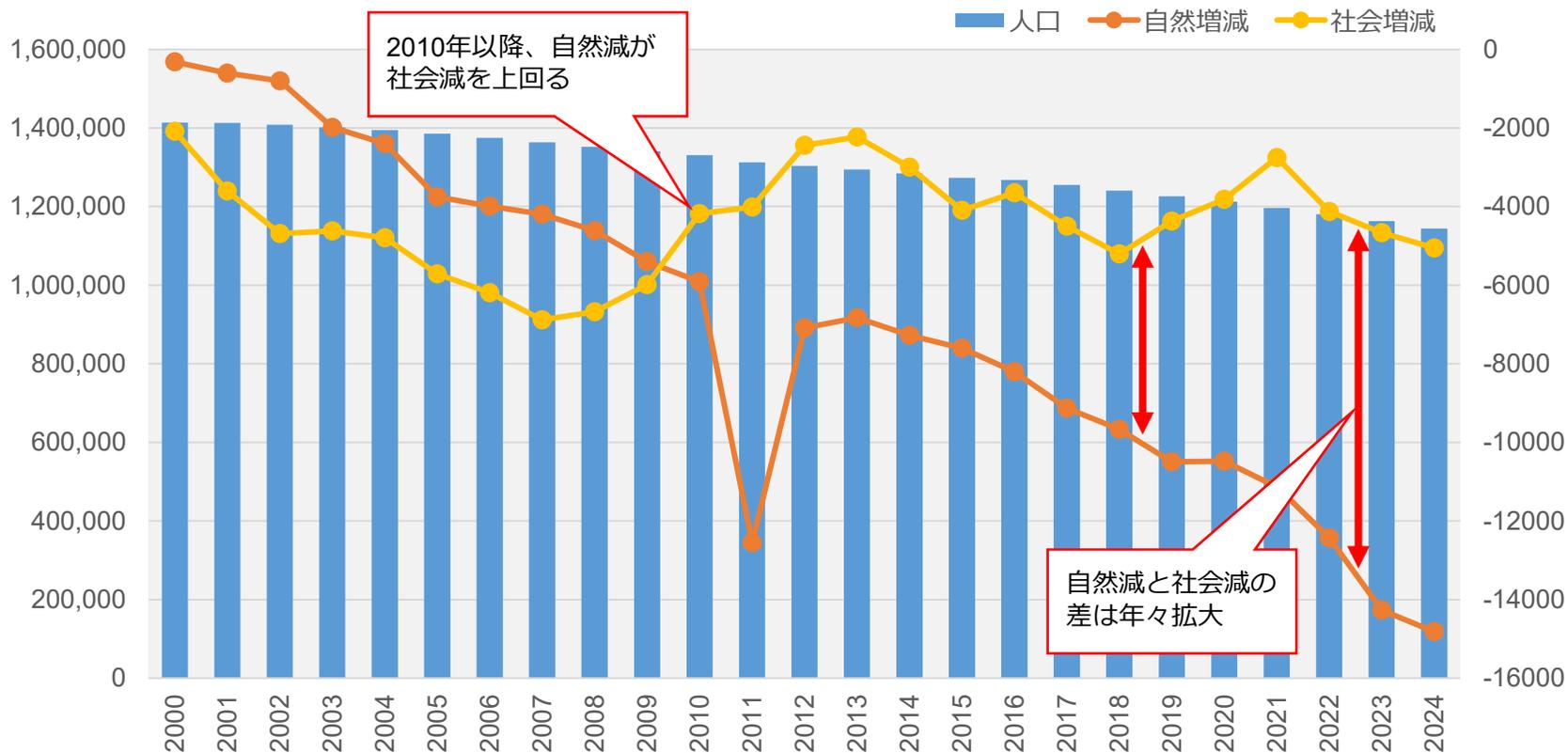
【データ】実績値：総務省統計局「国勢調査」  
推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

# Ⅲ 農村地域の現状と課題

## 人口動態

- 人口減の要因を、出生・死亡による「自然増減」と転入・転出による「社会増減」から見ると、2010年から「自然増減」が「社会増減」を上回り、以降その差は年々拡大
  - 今後、移住・定住促進等による**社会増減対策を講じても、それを上回る規模で自然増減が進行し、人口減少が進むことが予想される**

岩手県の人口動態

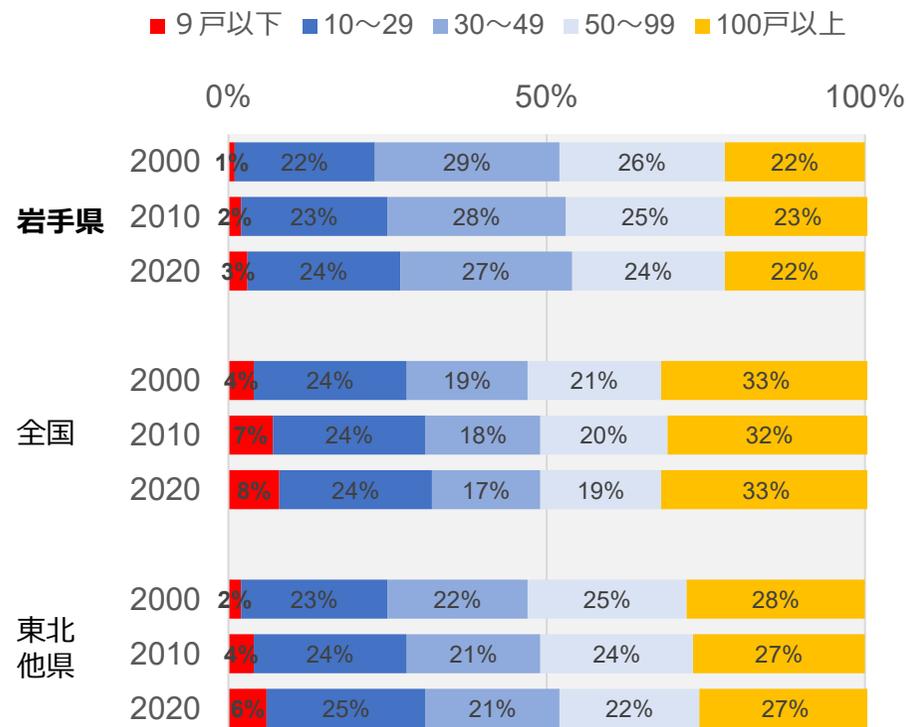


# Ⅲ 農村地域の現状と課題

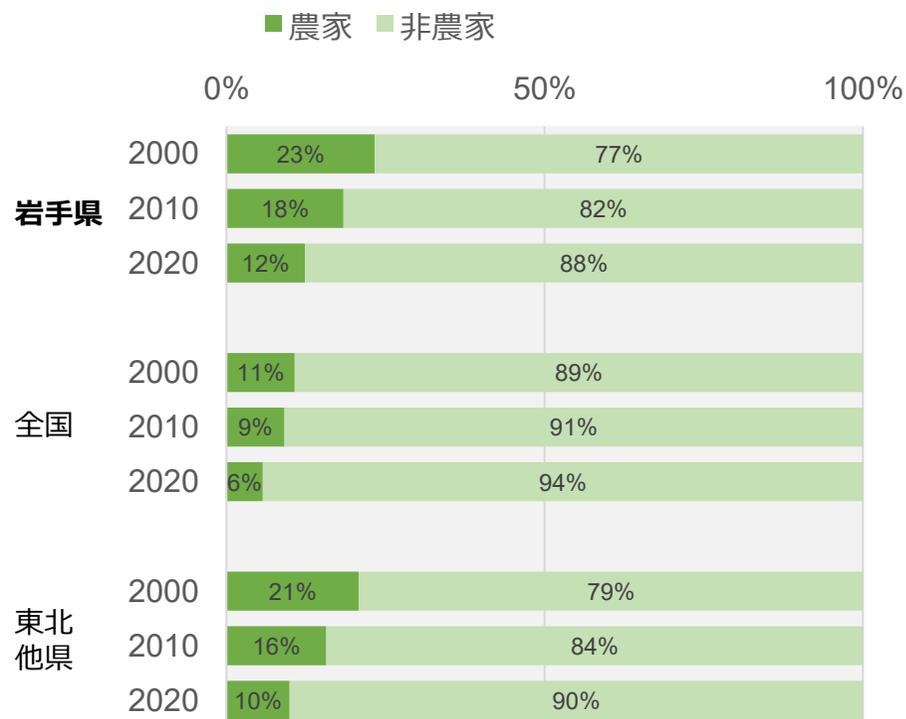
## 農業集落※の規模、農家の割合

- 集落活動の実施率が急激に低下するとされる9戸以下の集落の割合は、全国・東北他県に比べ小さいが、100戸以下の比較的規模の小さい集落の割合は大きい
- 集落に占める農家数の割合は、全国・東北他県に比べ比較的高いものの、年々減少
  - 今後、**人口減少による集落機能の低下**とそれに伴う**農業生産活動の停滞**が懸念される

戸数別農業集落の割合



1 農業集落当たりの農家比率



※農業集落：市区町村の区域の一部において農業上形成されている地域社会のことであり、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた、農村社会における社会生活の基礎的な単位として設定した地域範囲。

# Ⅲ 農村地域の現状と課題

## 農村政策の動向

- 食料・農業・農村基本法及び同基本計画において、「農村関係人口の拡大」、「農村RMOの形成」、「農村の多様な地域資源のフル活用」が重要施策に位置付け

### 改正食料・農業・農村基本法

#### 基本理念

- 農村の人口の減少等の情勢の変化が生ずる状況においても地域社会が維持されることを明記

#### 共同活動の促進

- 第44条 農地の保全に資する共同活動の促進（**新設**）  
農業者等の農村との関わりを持つ者による農地の保全に資する共同活動の促進（多面的機能支払等）

#### 農村関係人口の増加

- 第45条 地域の資源を活用した事業活動の促進（**新設**）  
**農村との関わりを持つ者の増加**に資する、地域資源を活用した事業活動の促進

#### 中山間地域の振興

- 第47条 中山間地域等の振興（**拡充**）  
地域社会の維持に資する生活の利便性の確保（**農村RMOによる活動促進**）等

### 基本計画における農村振興に関する「講ずべき施策」

#### V 農村の振興

→地域社会の維持には、農村内部の人口の維持及び**農村関係人口の拡大が重要**

- 1 多様な人材が農村に関わる機会の創出
- 2 農村における所得向上と雇用創出（経済面）  
→6次産業化、農泊、農福連携など、**農村の地域資源をフル活用し他分野と連携する取組**を推進
- 3 農村に人が住み続けるための条件整備（生活面）  
→**農村RMOの育成**、生活インフラ等の確保
- 4 地域の共同活動の維持  
→多面支払、中山間直払の活動組織の体制強化
- 5 中山間地域等の振興  
→**農村RMOの形成**による集落機能維持  
→土地利用構想の作成
- 6 鳥獣被害対策
- 7 都市農業の振興
- 8 農村に関わる人材の裾野拡大

# IV 今後の方向性

## 評価・現状・課題を踏まえた推進項目の見直し方針（現行ビジョンとの対比）

現行ビジョンの取組の評価、有識者の意見、農村地域の情勢変化、農村政策を巡る動向等を踏まえ、現行ビジョンの3つ柱と10の推進項目を、「ひと」「暮らし」「にぎわい」の3つの柱と7つの推進項目に再編し、農業者と農業者以外の住民が連携しながら農村振興施策を推進する

- **1つ目の柱**である「Ⅰ リーダーや組織など“ひと”の活躍」は、**人口減少・高齢化による地域の人材不足に対応するための「ひと」の取組**として「Ⅰ 農村を支える人材の確保・育成」とする。
- **2つ目の柱**である「Ⅱ 魅力ある農業・農村づくり」は、**人口減少下でも集落機能が維持され、安心して暮らし、農業生産活動を継続できる地域づくりを進めるための「暮らし」の取組**として「Ⅱ 農村環境の維持・保全」とする。
- **3つ目の柱**である「Ⅲ 交流人口の拡大、移住・定住促進」は、**所得向上・雇用確保を図り、移住・定住を進めるための「にぎわい」の取組**として、「Ⅲ 農村の魅力向上と交流・関係人口の拡大」とする。

### 現行ビジョンの取組

### 課題・情勢変化

### 推進項目の見直し方針

#### I リーダーや組織など“ひと”の活躍

#### I 農村を支える人材の確保・育成（ひと）

①地域ビジョン作成、人材育成

➤ 人口減少・高齢化による地域内でのリーダー確保の困難化

②地域ビジョンの実践体制整備

➤ 人口減少・高齢化による話合いや取組継続の困難化

ひと

① 地域や行政職員の人材育成（農村プロデュース力の向上）【拡充】

② 中間支援組織等と連携した切れ目ない伴走支援【拡充】

新たな視点  
(有識者意見)

◆ 活性化の取組推進・継続には、行政職員の農村プロデュース力の向上、中間支援組織等と連携した切れ目ない伴走支援が必要

※「③就農支援体制の整備」は「農業生産強化ビジョン」の取組として推進  
※「④食文化の伝承」はⅢの柱の取組に移行

# IV 今後の方向性

現行ビジョンの取組

課題・情勢変化

推進項目の見直し方針

## II 魅力ある農業・農村づくり

⑦農地等の適切な保安全管理  
(多面支払、中山間直接支払)

- 人口減少・高齢化、集落の小規模化等による集落機能の低下
- 県内で、農業にとどまらない生活支援等の取組が進展

- 組織の高齢化に伴う人材不足等による共同活動の困難化
- 生活圏へのクマの出没

新たな視点  
(国の基本計画)

◆ 「農村RMOの形成」が講ずべき施策に位置付け

④食文化の伝承 (Iの推進項目)  
⑤農産物のブランド化  
⑥農産物の高付加価値化

- 多様な地域資源を活用し、所得向上を一層進める必要

新たな視点  
(国の基本計画)

◆ 「6次化、農泊、農福連携など地域資源をフル活用し他分野と連携する取組の推進」が講ずべき施策に位置付け

## III 都市農村交流人口の拡大と移住・定住促進

⑧⑨グリーン・ツーリズムによる  
交流人口の拡大

- 受入農家等の高齢化によるグリーン・ツーリズムの受入体制の脆弱化

新たな視点  
(国の基本計画)

◆ 「地域社会の維持には農村関係人口の拡大が重要」と位置付け

⑩移住・定住の促進

- 東京圏への転入超過によるU・Iターン就職者数の減少による移住・定住者の伸び悩み

新たな視点  
(有識者意見)

◆ 地域内の若者定着と地域外の若者呼び込みをパッケージで進める取組は、人口減少対策に有効

くらし

にぎわい

## II 農村環境の維持・保全 (くらし)

③ 集落機能の維持 (農村RMOの形成)  
【拡充】、生活インフラ等の確保

④ 地域の共同活動の維持による農地等の保全 (組織の広域化、他団体との連携等の推進) 【継続】  
(農村地域の住民等の安全確保に向けた環境づくりの促進) 【拡充】

## III 農村の魅力向上と交流・関係人口の拡大 (にぎわい)

⑤ 多様な地域資源を活用した付加価値創出の推進 【拡充】

⑥ 交流・関係人口の拡大 (多様な旅行ニーズに対応した受入体制の強化、農村関係人口の創出・拡大の取組推進) 【拡充】

⑦ 移住・定住の促進 (首都圏の若い世代のU・Iターンに効果的な施策の促進) 【継続】

# IV 今後の方向性

## 現行ビジョンと新たな活性化方針の柱立て、推進項目の対比 (3本柱、10の推進項目 → 3本柱、7の推進項目に再編)

現行ビジョン	新たな活性化方針
<p><b>I 中山間地域を支えるリーダーや組織など“ひと”の活躍</b></p> <p>① 地域ビジョンの作成と地域をけん引する人材の育成</p> <p>② 地域ビジョンを実践する推進体制の整備や広域連携</p> <p>③ 多様な農業者による持続的な農業の実現</p> <p>④ 地域独自の食文化や農業生産・加工技術を伝承する後継者の育成</p>	<p><b>I 農村を支える人材の確保・育成（ひと）</b></p> <p>① 地域や行政職員の人材育成【拡充】</p> <p>② 中間支援組織等と連携した切れ目ない伴走支援【拡充】</p> <p>いわて農業生産強化ビジョンへ【移行】</p>
<p><b>II 地域の伝統や豊かな自然を活かした魅力ある農業・農村づくり</b></p> <p>⑦ 美しい田園風景や自然環境の維持・保全</p> <p>⑤ 変化に富んだ気候や立地条件を活かした農林産物の生産とブランド化</p> <p>⑥ 地域の農林産物の高付加価値化と販売先の確保</p>	<p><b>II 農村環境の維持・保全（くらし）</b></p> <p>③ 集落機能の維持【拡充】、生活インフラ等の確保【継続】</p> <p>④ 地域の共同活動の維持による農地等の保全【継続】</p>
<p><b>III 豊かな地域資源を活かした都市農村交流人口の拡大と移住・定住の促進</b></p> <p>⑧ 地域資源を活かした農業体験メニュー等の情報発信</p> <p>⑨ 農業体験や教育旅行等の受入れ態勢の整備</p> <p>⑩ U・Iターンなど移住・定住の促進</p>	<p><b>III 農村の魅力向上と交流・関係人口の拡大（にぎわい）</b></p> <p>⑤ 多様な地域資源を活用した付加価値創出の推進【拡充】</p> <p>⑥ 交流・関係人口の拡大【拡充】</p> <p>⑦ 移住・定住の促進【継続】</p>

# V 目標

## ■ 基本目標

多様な人々が支え合い、安心して暮らし、つながりとしぎわいある農村の実現

## ■ 目標

指標名	現状値 (R6)	計画目標値 (R10)	増減
<b>農村RMO形成に取り組む地域数〔累計〕</b>	3地域	10地域	+7地域
【目標設定の考え方】 現在、県の現地機関（10地域）のうち、3地域（花巻、遠野、奥州）で取組が行われており、令和10年度までに、10地域の全てで農村RMOの形成を目指す。			
<b>地域の共同活動により維持される農用地面積</b>	100,100ha	100,100ha	±0ha
【目標設定の考え方】 人口減少・高齢化の進行等により、地域の共同活動による農用地維持の取組継続が困難となっている中、多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用し、活動組織の体制強化やネットワーク化を図りながら、令和6年度の現状値100,100haの維持を目指す。			
<b>グリーン・ツーリズム交流人口</b>	1,303千人回	1,340千人回	+37千人回
【目標設定の考え方】 令和6年度の現状値（1,303千人回）が過去最高となっており、一層の交流人口の増加などを図りながら、今後は毎年約1%（10千人回）増加させ、令和10年度までに1,340千人回まで上昇させることを目指す。			

# VI 推進項目

## 1 農村を支える人材の確保・育成（ひと）

推進項目	具体的な取組
① 地域や行政職員の人材育成	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 「いわてアグリフロンティアスクール」において、<b>地域の合意形成や地域ビジネスの企画・提案能力などの習得</b>を支援</li><li>◆ 県や市町村職員、地域リーダー等による農村プロデュース力の向上を図るため、<b>国が開催する講座への派遣や県独自の講座の開設【拡充】</b></li></ul>
② 中間支援組織等と連携した切れ目ない伴走支援	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 中間支援組織等と連携し、地域住民の合意の形成や活動の定着に対するアドバイスなど、<b>地域の発展段階毎の課題に応じた専門人材の派遣等</b>を実施【拡充】</li></ul>

## 2 農村環境の維持・保全（くらし）

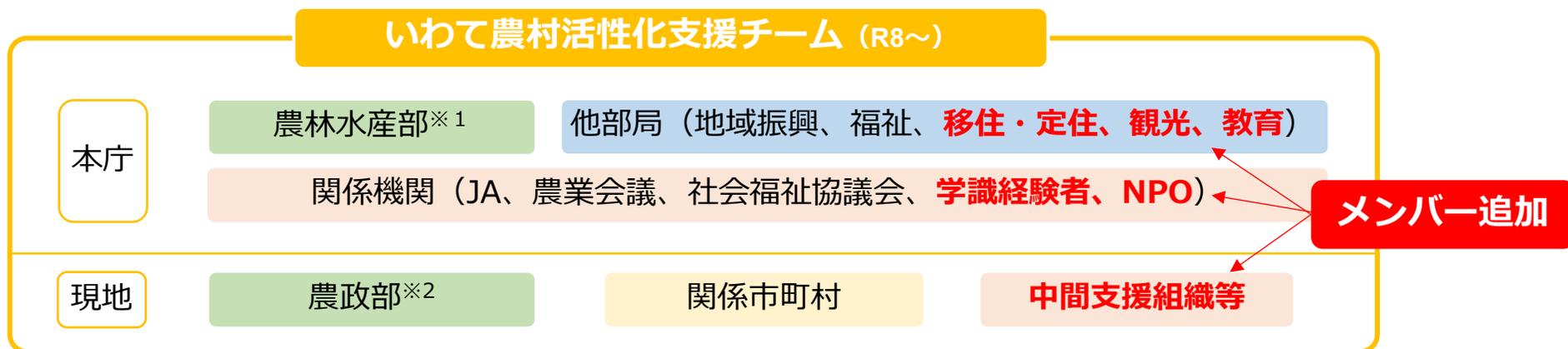
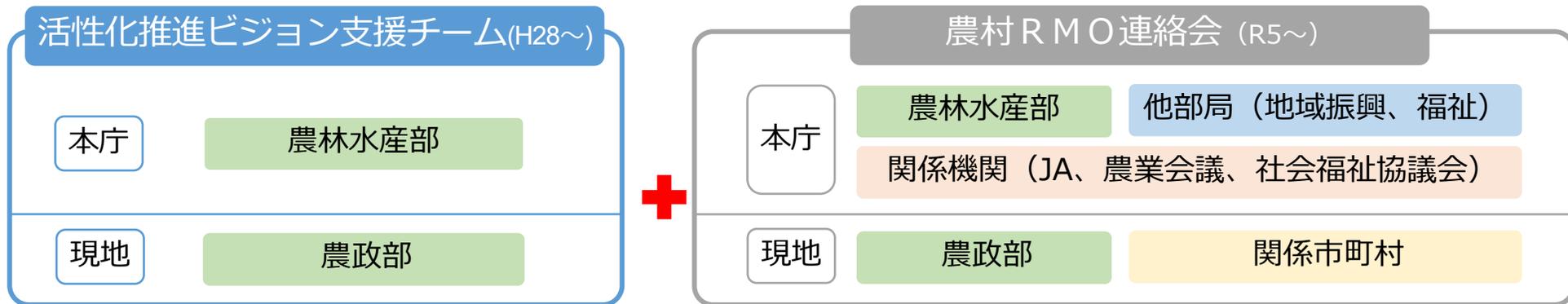
推進項目	具体的な取組
③ 集落機能の維持、生活インフラ等の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 地域協議会が実施する農用地保全や地域資源活用、生活支援など<b>農村RMOの形成に向けた調査・実証活動等を支援【拡充】</b></li><li>◆ 老朽化した農道の点検診断・補強等の保全対策</li></ul>
④ 地域の共同活動の維持による農地等の保全	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <b>多面的機能支払</b>により、<b>農地等の地域資源の保全、景観保全・伝統文化継承など地域の共同活動を支援</b></li><li>◆ <b>中山間直接支払</b>により、中山間地域での<b>農業生産活動の継続や、伝統文化継承・生活支援等の集落機能維持に向けた活動を支援</b></li><li>◆ 中山間地域での荒廃農地の発生防止・解消に向け、地域計画等との整合を図りつつ、農用地保全のための実証的な取組、<b>粗放的な農地利用の取組等</b>を支援</li><li>◆ 農村地域の住民等の安全確保に向けた環境づくりの促進</li></ul>

## 3 農村の魅力向上と交流・関係人口の拡大（にぎわい）

推進項目	具体的な取組
<p>⑤ 多様な地域資源を活用した付加価値創出の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 多様な地域資源を活用した新商品の販路開拓や加工技術の改良等に取り組む<b>農業者等へのプランナー派遣</b></li> <li>◆ 「食の匠」による<b>食文化を生かした取組</b>の促進</li> <li>◆ ジビエ利用に関心を示す市町村等への研修会の開催、販路の開拓などの支援を通じた捕獲鳥獣（シカ肉）の<b>ジビエ利用の促進</b></li> </ul>
<p>⑥ 交流・関係人口の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>交流人口の拡大</b>に向けた、多様なニーズに対応できる<b>受入体制の強化【拡充】</b></li> <li>◆ <b>農村の関係人口創出</b>に向けた、フォーラム等の開催【<b>拡充</b>】</li> <li>◆ 高校と地元自治体や企業・大学等の協働による<b>魅力ある学校づくり</b>や地域づくりへの取組推進</li> <li>◆ 複業など継続的に様々な形で関わる「<b>関係人口</b>」の<b>量的・質的な拡大</b></li> </ul>
<p>⑦ 移住・定住の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>移住フェアの開催</b>や<b>移住ポータルサイト・SNS</b>を活用した<b>情報発信</b>等による県外の移住希望者のニーズに応じた効果的なU・Iターン施策の促進</li> <li>◆ <b>移住コーディネーターの継続配置</b>など移住者の受入体制整備</li> <li>◆ <b>地域おこし協力隊制度</b>を活用した、地域外の人材の受入拡大や、隊員向けセミナーの開催等により、地域の振興等に従事し、地域への定住・定着を図る取組の促進</li> </ul>

# VII 推進体制

- 「活性化推進方針」において、**農村RMOの形成、関係人口の拡大、中間支援組織等との連携を新たに推進項目に位置付けたことから、従来の支援チームと農村RMO伴走支援連絡会を統合**するとともに、**関係人口に関わる部局、中間支援組織を新たに加え**、関係部局・団体が一体となって支援する体制を構築



※1 農林水産企画室、流通課、農業振興課、農業普及技術課、農村計画課、農村建設課、農業研究センター

※2 農政(林)部・農林振興センター、農村整備室、農業改良普及センター(必要に応じて、県関係部局等が参加)

## VII 推進体制

本庁支援チーム	地域支援チーム
<ul style="list-style-type: none"> <li>農村の活性化に向けた関係部局との全体調整、全県的な課題への対応方針の検討</li> <li>関連事業や重点支援地区の取組状況等の共有</li> <li>地域や行政職員の人材育成（研修会等の企画・開催、国の農村プロデューサー養成講座への派遣等）</li> <li>農村活性化に向けた表彰の実施、優良事例の共有等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村・中間支援組織等と連携した地区の掘り起こし・活用事業の導入支援、個別地区の課題への対応</li> <li>重点支援地区の選定と支援、取組状況の報告</li> <li>研修会や農村プロデューサー養成講座等への参加、地域での研修成果の実践（ワークショップ開催等）</li> <li>表彰事業への推薦、優良事例の把握</li> </ul>

## VIII 農政審議会での審議、有識者との意見交換等

### ■ 実施期間

- 農政審議会 令和7年12月15日
- 有識者との意見交換 令和7年12月12日～22日（6名）
- 市町村への意見照会 令和7年11月28日～12月19日

### ■ 反映状況

件数	A 全部反映	B 一部反映	C 趣旨同一	D 参考	E 対応困難	F その他
48	19 (40%)	2 (4%)	24 (50%)	3 (6%)	0 (0%)	0 (0%)